

0～3歳の子どもがいるご家庭へ

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行します

市内の子育てサービスをたくさん利用しよう！



内容が拡充しました！

今年度は市内の子育てサービスに利用できる6,000円分のクーポン券（事業券）に加え、市内の特約店で商品購入時に利用できる4,000円分のクーポン券（商品券）を発行します。
また、対象年齢を「3歳まで」に拡大しました。

「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」概要

発行対象 市内在住の0～3歳の子どもを持つ保護者（所得制限なし）
発行金額 子ども1人に付き年度内合計10,000円分（クーポン券2種類。内訳・券種は下表参照）
申込み 子育て支援課、子ども家庭支援センター、NPO法人ウイズアイ事務所、NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ事務所、市内各つどいの広場で配布される申請書（市ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、子どもの生年月日・住所の分かる証明書（乳児医療証など）の写しを添えて、直接または郵送で〒204-0012 中清戸三丁目235-5 子ども家庭支援センター ☎ 495・7701 へ

券種	使用可能サービス	金額
事業券	市内のさまざまな子育てサービス（対象サービスは右記参照）	年度内6,000円分（500円券12枚つづり）
商品券	市内の特約店での商品購入時（使用可能店舗は決定次第、市ホームページなどに掲載）	年度内4,000円分（500円券8枚つづり）

※クーポン券の有効期限は4歳に達する日の前日までとなります。
 ※商品券を事業券として子育てサービスに利用することができます。（事業券を商品券として使用することは不可）
 ※クーポン券使用時におつりは発生しません。また、不足分は自己負担となります。

市では、「子育てが楽しいまち」を目指し、子育てサービスの普及・啓発を進めています。

その一環として、子どもを育てる保護者の経済的負担を軽減するため、「清瀬市子育て・キラリ・クーポン券」を発行します。

今年度は内容を拡充するとともに、対象年齢を3歳までに拡大しました。この機会に、市内の子育てサービスを利用してみたいはいかがでしょうか。

問合せ 子ども家庭支援センター ☎ 495・7701

見本



クーポン券が使用できるサービス一覧

- ◆育児支援ヘルパー
- ◆ひとり親家庭ホームヘルプサービス
- ◆ファミリー・サポート・センター
- ◆認可保育園一時保育（すみれ・きよせ・どろんこ保育園他）
- ◆NPO法人の行う一時保育（ウイズアイ、子育てネットワーク・ピッコロ）
- ◆新米ママと赤ちゃんの会（ウイズアイ）
- ◆病児保育室チルチルミチル（武蔵野総合クリニック）
- ◆病後児保育室ひまわり（きよせ保育園）
- ◆ショートステイ など

4月6日(水)～15日(金)は春の交通安全運動

交通事故のない明るいまちづくりにご協力ください

「やさしさが 走るこの街 この道路」をスローガンに、4月6日(水)から15日(金)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。重点テーマを「子どもと高齢者の交通事故防止」と定め、「自転車の安全利用の推進」「後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」に取り組めます。

運動期間中は、事故防止のため、交通違反の指導・取り締まりを強化します。ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 東村山警察署 ☎ 042・393・0110、道路交通課交通安全係 ☎ 497・2096

普段からできる交通安全の心掛け



おとなが交通ルールやマナーを守り、子どもによいお手本を見せましょう。

ご家庭でも交通安全についての話をしましょう。

一時停止し、左右の確認をしましょう。

自転車も交通ルールを守りましょう

自転車は、道路交通法により「軽車両」に位置付けられ、自動車と同じく交通ルールを守った運転をしなければなりません。昨年の6月1日から、道路交通法の一部改正により、悪質・危険な運転を繰り返す自転車運転者に対する「自転車運転者講習制度」が義務化されました。自転車を運転する際には下記の「自転車安全利用五則」を守るとともに、体調がすぐれないときには運転を控えましょう。

【自転車安全利用五則】 ～事故の当事者にならないために～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号の順守と一時停止・安全確認）
- 5 子どもはヘルメットを着用（ヘルメットは事故から頭部を守ります。安全のため、おとなもヘルメットをかぶりましょう）

自転車は防犯登録・保険加入を
自転車所有者には、防犯登録が義務付けられています。必ず防犯登録をしてください。
また、交通事故の損害を賠償できる保険に加入しましょう。

交通事故に遭ったときには必ず警察に届けましょう

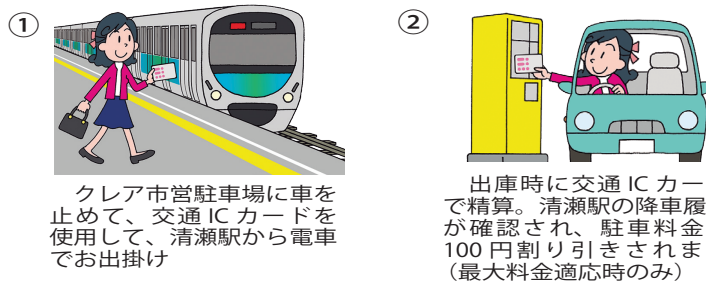
クレア市営駐車場で新しいサービスが始まりました！

クレア市営駐車場では4月1日の午前7時から24時間営業を開始するとともに、新サービス「パーク&ライド」と「カーシェアリング」を開始します。お買い物やドライブなどの際に、ぜひご利用ください。

問合せ 道路交通課交通安全係 ☎ 497・2096

「パーク&ライド」とは？

駐車場事業者と鉄道事業者による、環境とお財布に優しいサービスです。クレア市営駐車場に駐車して電車で出掛けることで、駐車料金が割り引きされます。



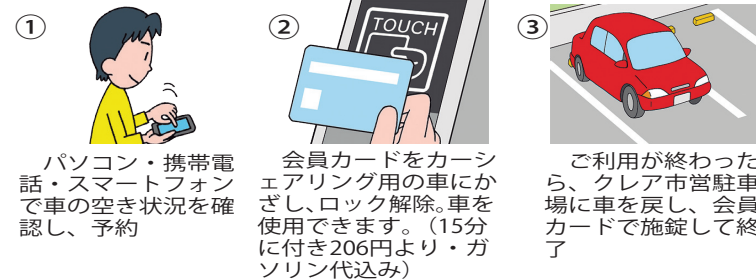
クレア市営駐車場に車を止めて、交通ICカードを使用して、清瀬駅から電車で出掛け

出庫時に交通ICカードで精算。清瀬駅の降車履歴が確認され、駐車料金が100円引きされます（最大料金適用時のみ）

※クレア市営駐車場の駐車料金については、市報3月1日号1面または市ホームページをご覧ください。
 ※パーク&ライドサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズクラブ ☎ 0120・39・8924 ☎ <http://times-info.net/> へ。

「カーシェアリング」とは？

必要なときに自由に車を利用できるサービスです。まずはタイムズカーシェアリングのホームページ（下記参照）で会員登録（有料）をし、会員カードを入手しましょう。



パソコン・携帯電話・スマートフォンで車の空き状況を確認し、予約

会員カードをカーシェアリング用の車にかざし、ロック解除。車を使用できます。（15分に付き206円より・ガソリン代込み）

ご利用が終わったら、クレア市営駐車場に車を戻し、会員カードで施錠して終了

※入会金は1,550円（会員カード発行費）です。
 ※カーシェアリングサービスについての詳しいお問い合わせは、タイムズ24株式会社 ☎ 0120・20・5037 ☎ <http://plus.timescar.jp/> へ。